

2018年6月5日

兵庫県受動喫煙防止対策検討委員会 御中

日本たばこ産業株式会社  
北関西支社長 松本 睦巳

「受動喫煙の防止等に関する条例」の見直しに対する意見

日本たばこ産業株式会社（以下、「当社」）は、望まない受動喫煙を防止するための様々な取り組みについて賛同しており、分煙環境の整備やマナー啓発活動等を実施しております。

今般、兵庫県において募集されています「受動喫煙の防止等に関する条例」の見直し検討に対する当社意見を以下のとおり申し述べます。

現在、国においては「健康増進法の一部を改正する法律案」（以下、「改正健増法」）が国会に提出され、当社もその審議を注視しているところです。国において議論が予定されている改正健増法は、様々な団体、関係者からヒアリングを実施し、健康、経済、法律等様々な観点から議論を重ねたうえでまとめられたものと認識しており、受動喫煙の防止対策は国をあげて取り組む方向へと動いている状況にあります。

私どもといたしましても望まない受動喫煙を防止すること自体に何ら異を唱えるものではありませんが、今まさに国において統一的なルールが定められようとしている最中、兵庫県における条例の見直しを検討されることは時期尚早ではないかと考えます。

つきましては、兵庫県における「受動喫煙の防止等に関する条例」の見直しを行う前に、まずは県民及び県内事業者に対する「改正健増法」への正しい理解とその運用の徹底に取り組み、国が定める法令を全国一律のルールとして社会に浸透させることで、望まない受動喫煙の防止対策を推し進めていただくことを要望いたします。

なぜならば、今後「改正健増法」が施行されると従前の県条例よりも進んだ受動喫煙防止対策が実施されることとなりますが、国に先駆けて受動喫煙防止対策を条例化した自治体として、これまでの取り組みで得られたノウハウを活かし、他県の模範としてまずは国で定める基準を遵守するための取り組みを進めることが重要との考えからです。

当社といたしましても、たばこを吸われる方と吸われない方との協調ある共存社会の実現に向けて、当社が所有する知見の提供や分煙コンサルティング活動を通じ、引き続き兵庫県の受動喫煙防止の取り組みに積極的に協力して参りたいと考えております。

以上